出張所便りは江戸川河川事務所のホームページ (http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/index.html)にも掲載しています。 国土交通省関東地方整備局 江戸川河川事務所 中川出張所発行 電話048-962-2634 2010年02月10日【第8号】

中川の当地区は洪水時に流せる流量が不足するた め堤防を民地側に造り川幅を広げる必要があります。 この工事は堤防を盛土する前に堤防の安定を図る事 と周辺の地盤及び家屋等に影響が出ないようにする ため行っています。

工事場所:埼玉県吉川市須賀地先

工事期間:平成21年10月1日~平成22年3月12日

工事内容:鋼矢板打設•道路工•水路工



写真はラフタークレーン(写真①)にて鋼矢板をつるし溶接を実施している状況です。

非常災害用井戸

当出張所の敷地内には大地震発生の際ライフラインの水道が絶たれる事を想定し、電気が無くても水を確保出来るよう写真の様な手押しポンプが設置してあります。水質検査の結果、残念ながら生水での飲料は出来ませんが沸騰をさせた水は飲料水として利用出来ます。非常時には十分役に立つと思いますので、頭の片隅にでも記憶して頂けるとうれしいです。(^o^)



その後、サイレントパイラー(写真②)にて打設します。

おいらの木登り みたいでしょ? ウッキー♪

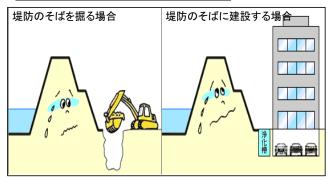


サイレントパイラーの特徴とは? 騒音や震動といった建設公害が発生しないよう に油圧にて鋼矢板を押し込んでいけます

江戸川河川事務所では 地元の皆様へのご迷惑 を少しでも減らすよう 日々努力しています。



こんな時はご相談下さい。



川の相談窓口を設置しています。

地域の方からのご意見・ご相談や、河川の占用 申請の相談窓口です。 河川付近での工作物の設置や、土地の掘削等、 土地の形状を変える場合等は、河川法の許可が 必要となります。

が安となります。 (河川法24・26・55条など) 出張所は、そういった許可の申請窓口になって おります。

綾護川に架かる橋のモニュメント

皆さんは、綾瀬川に架かる橋のモニュメントをご存知ですか?



槐戸橋(さいかちどばし)

ここには、カプトムシのオス・メス





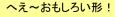
ハープ橋

ここには、かわいらしハープ!!!

桑袋大橋

ここには、へび!









第二大鷲排水樋管撤去工事を行います。

工事理由:

東京都都市計画事業花畑北部土地区画整理事業に伴い下水道が整備され、排水施設として不要になった足立区管理の樋管を撤去します。

工事場所: 足立区花畑2丁目 (綾瀬川)

工事期間: 平成21年12月25日~平成22年3月31日

工事内容: 樋管撤去





<u>下記のホームページで詳しい情報がチェックできます!</u>

江戸川河川事務所のページ エ戸川、中川、綾瀬川に関する総合的なサイトです。

HPアドレス: http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/index.html

川の防災情報 川の水位や、降雨の状況などがわかる防災用のページです。

HPアドレス: http://www.i.river.go.jp/